

第1編 共通編
第3章 品質管理

第1節 共通
3-1-1 一般

1 材料等管理	種類	規格・試験方法	試験項目	(参考) 規格値	管理方式	処置
一般構造用圧延鋼材 SS 400、SS 490	JIS G 3101	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、分析試験、分析試験、分析試験、分析試験、分析試験	製造者の品質試験結果(ミルシート)で確認する。			
リベット用丸鋼 SV 330、SV 400	JIS G 3104	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、純正試験、衝撃試験				
溶接構造用圧延鋼材 SM 40A(B, C)、SM 490A(B)、SM 490VA(B)、SM 520B(C) SM 570	JIS G 3106	寸法、外観、引張試験、分析試験、衝撃試験				
鉄筋コンクリート用棒鋼 SR 295、SR 295、SD 295A(B)、SD 345、SD 390	JIS G 3112	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、分析試験、衝撃試験				
溶接構造用耐候性熱間圧延鋼材 SMA 400A(B, C)、W(P)、SMA 490A(B, C)、W(P) SMA 570W(P)	JIS G 3114	寸法、外観、引張試験、分析試験、衝撃試験				
みがき棒鋼 SGD 290-D、SGD 400-D	JIS G 3123	寸法、外観、引張試験				
炭素鋼鋼管品 SF 390A、SF 440A、SF 490A、SF 540A、SF 590A	JIS G 3201	寸法、外観、引張試験、分析試験、超音波探傷試験				
一般構造用炭素鋼鋼管 STK 290、STK 400	JIS G 3444	寸法、外観、引張試験、へん平試験、分析試験				
配管用炭素鋼钢管 SQP	JIS G 3452	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、へん平試験、水圧試験、分析試験				
圧力钢管用炭素鋼钢管 STPG 370、STPG 410	JIS G 3454	寸法、外観、引張試験、水圧試験、へん平試験、分析試験				
高圧配管用炭素鋼钢管 STS 370、STS 410	JIS G 3455	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、へん平試験、水圧試験、分析試験				
配管用ステンレス鋼钢管 SUS 304TP、SUS 316TP	JIS G 3459	寸法、外観、引張試験、へん平試験、水圧試験、分析試験				
PC鋼線及びPC鋼より線 SBR 785/1030、SBR 930/1080、SBR 930/1180 SBR 1080/1230	JIS G 3109	寸法、外観、引張試験、リラクセーション試験				
PC鋼線及びPC鋼より線 SWPR1、SWPR2	JIS G 3536	寸法、外観、引張試験、リラクセーション試験				
機械構造用炭素鋼鋼材 S25C、S30C、S35C、S40C、S45C	JIS G 4051	寸法、外観、分析試験				

規格・試験方法	規格・試験方法	(参考) 規 格 値	管理方 式	処 置
機械構造用合金鋼鋼材 SNC 236、SNC 631、SNC 836、SNCM 439、SNCM 630 SCr 440、SCM 430、SCM 432、SCM 435、SCM 440、 SCM 445	JIS G 4053	寸法、外観、引張、分析試験		
ステンレス鋼棒 SUS 304、SUS 304L、SUS 316、SUS 316L、SUS 403 SUS 410、SUS 420J1、SUS 420J2	JIS G 4303	寸法、外観、引張試験、衝撃試験、硬さ試験、分析試験		
熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼管 SUS 304、SUS 304L、SUS 316、SUS 316L、SUS 403 SUS 410	JIS G 4304	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼管 SUS 304、SUS 316、SUS 403、SUS 410	JIS G 4305	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
炭素鋼鋼品 SC 350、SC 410、SC 450、SC 480	JIS G 5101	寸法、外観、引張試験、分析試験		
溶接構造用鋼鋼品 SCW 410、SCW 450、SCW 480、SCW 550、SCW 620	JIS G 5102	寸法、外観、引張試験、衝撃試験、分析試験		
構造用高張力炭素鋼及び低合金鋼等鋼品 SCMn、SCMnCr、SC、SCNCrM	JIS G 5111	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
ステンレス鋼等鋼品 SCS 1～SCS 24	JIS G 5121	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
ステンレスクラッド鋼	JIS G 3601	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、せん断試験、合せ材の厚み試験		
普通レール 30A、37A、40N、50N、60	JIS E 1101	寸法、外観、引張試験、荷重試験、分析試験		
鉄道車両用一軸車輪 SSW-QR1(2又は3)、SSW-Q1S(2又は3S) SSW-QR2(2又は3R)	JIS E 5402	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
ねずみ鋼鋼品 FC 200、FC 250	JIS G 5501	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
丸状黒鉛鋼鋼品 FCD 400、FCD 450、FCD 500、FCD 600	JIS G 5502	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
銅及び銅合金の板及び箔 C2600P、C2680P、C2720P	JIS H 3100	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、分析試験		
銅及び銅合金等 CAC202、CAC203、CAC402、CAC403、CAC406、CAC502A CAC503B、CAC603、CAC604、CACT02、CACT03	JIS H 5120	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験		
配管用アーク溶接炭素鋼管 STPV 400	JIS G 3457	寸法、外観、引張試験、溶接部引張試験、水圧試験又は非破壊検査、分析試験		
製造者の品質試験結果(ミルシート) で確認する。				

種類	規格・試験方法	試験項目
機械構造用合金鋼鋼材 SNC 236、SNC 631、SNC 836、SNCM 439、SNCM 630 SCr 440、SCM 430、SCM 432、SCM 435、SCM 440、 SCM 445	JIS G 4053	寸法、外観、引張、分析試験
ステンレス鋼棒 SUS 304、SUS 304L、SUS 316、SUS 316L、SUS 403 SUS 410、SUS 420J1、SUS 420J2	JIS G 4303	寸法、外観、引張試験、衝撃試験、硬さ試験、分析試験
熱間圧延ステンレス鋼板及び鋼管 SUS 304、SUS 304L、SUS 316、SUS 316L、SUS 403 SUS 410	JIS G 4304	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
冷間圧延ステンレス鋼板及び鋼管 SUS 304、SUS 316、SUS 403、SUS 410	JIS G 4305	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
炭素鋼鋼品 SC 350、SC 410、SC 450、SC 480	JIS G 5101	寸法、外観、引張試験、分析試験
溶接構造用鋼鋼品 SCW 410、SCW 450、SCW 480、SCW 550、SCW 620	JIS G 5102	寸法、外観、引張試験、衝撃試験、分析試験
構造用高張力炭素鋼及び低合金鋼等鋼品 SCMn、SCMnCr、SC、SCNCrM	JIS G 5111	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
ステンレス鋼等鋼品 SCS 1～SCS 24	JIS G 5121	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
ステンレスクラッド鋼	JIS G 3601	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、せん断試験、合せ材の厚み試験
普通レール 30A、37A、40N、50N、60	JIS E 1101	寸法、外観、引張試験、荷重試験、分析試験
鉄道車両用一軸車輪 SSW-QR1(2又は3)、SSW-Q1S(2又は3S) SSW-QR2(2又は3R)	JIS E 5402	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
ねずみ鋼鋼品 FC 200、FC 250	JIS G 5501	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
丸状黒鉛鋼鋼品 FCD 400、FCD 450、FCD 500、FCD 600	JIS G 5502	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
銅及び銅合金の板及び箔 C2600P、C2680P、C2720P	JIS H 3100	寸法、外観、引張試験、曲げ試験、分析試験
銅及び銅合金等 CAC202、CAC203、CAC402、CAC403、CAC406、CAC502A CAC503B、CAC603、CAC604、CACT02、CACT03	JIS H 5120	寸法、外観、引張試験、硬さ試験、分析試験
配管用アーク溶接炭素鋼管 STPV 400	JIS G 3457	寸法、外観、引張試験、溶接部引張試験、水圧試験又は非破壊検査、分析試験

種類	規格・試験方法	試験項目	(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処置
水輸送用塗装接合部管 STW 290、STW 370、STW 400	JIS G 3443	寸法、外観、引張試験、引張試験、へん平試験、分析試験、非破壊検査又は水圧試験			
ビアノ鋼材 SWRS	JIS G 3502	寸法、外観、分析試験、脆炭層深さ測定試験、オーステナイト結晶粒度試験、非金属介在物試験、きず檢出試験			
硬鋼線材 SWRH	JIS G 3506	寸法、外観、分析試験、脆炭層深さ測定試験、オーステナイト結晶粒度試験、非金属介在物試験			
ダクタイル鉄管 DI-14.5	JIS G 5526	外観検査、水圧試験、材料試験、外形寸法検査、塗装検査			
ダクタイル鉄異形管 DF	JIS G 5527	外観検査、水圧試験、材料試験、浸出試験、接觸部の気密試験、外形寸法検査、塗装検査			
水配管用亜鉛めつき鋼管 SGW	JIS G 3442	外観検査、亜鉛めつき試験、材料試験、外形寸法検査			
水輸送用塗装接合部の黒形管 F12、F15、F20、F25、F29	JIS G 3451	外観検査、水圧試験、外形寸法検査、塗装検査、放射線透過試験			
一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手 FSGP、PY400	JIS B 2311	外観検査、耐圧試験、外形寸法検査			
配管用鋼製突合せ溶接式管継手	JIS B 2312	外観検査、耐圧試験、材料試験、外形寸法検査、塗装検査			
鋼製溶接式管フランジ 5K、10K、16K、20K、30K	JIS B 2220	外観検査、材料試験、非破壊検査、外形寸法検査、塗装検査			
銅製管フランジ 5K、10K、16K、20K	JIS B 2239	外観検査、材料試験、外観寸法検査、塗装検査			

種類	規格・試験方法	試験項目	(参考) 規 格 値	管 理 方 式	処置
水輸送用塗装接合部管 STW 290、STW 370、STW 400	JIS G 3443	寸法、外観、引張試験、引張試験、へん平試験、分析試験、非破壊検査又は水圧試験			
ビアノ鋼材 SWRS	JIS G 3502	寸法、外観、分析試験、脆炭層深さ測定試験、オーステナイト結晶粒度試験、非金属介在物試験、きず檢出試験			
硬鋼線材 SWRH	JIS G 3506	寸法、外観、分析試験、脆炭層深さ測定試験、オーステナイト結晶粒度試験、非金属介在物試験			
ダクタイル鉄管 DI-14.5	JIS G 5526	外観検査、水圧試験、材料試験、外形寸法検査、塗装検査			
ダクタイル鉄異形管 DF	JIS G 5527	外観検査、水圧試験、材料試験、浸出試験、接觸部の気密試験、外形寸法検査、塗装検査			
水配管用亜鉛めつき鋼管 SGW	JIS G 3442	外観検査、亜鉛めつき試験、材料試験、外形寸法検査			
水輸送用塗装接合部の黒形管 F12、F15、F20、F25、F29	JIS G 3451	外観検査、水圧試験、外形寸法検査、塗装検査、放射線透過試験			
一般配管用鋼製突合せ溶接式管継手 FSGP、PY400	JIS B 2311	外観検査、耐圧試験、外形寸法検査			
配管用鋼製突合せ溶接式管継手	JIS B 2312	外観検査、耐圧試験、材料試験、外形寸法検査、塗装検査			
鋼製溶接式管フランジ 5K、10K、16K、20K、30K	JIS B 2220	外観検査、材料試験、非破壊検査、外形寸法検査、塗装検査			
銅製管フランジ 5K、10K、16K、20K	JIS B 2239	外観検査、材料試験、外観寸法検査、塗装検査			

2. コンクリート(レディーミクストコンクリート JIS A 5308)
「土木工事施工管理基準平成17年9月12日付け農村第1203号」別表3 品質管理1コンクリート関係による。

3. アスファルト(石油アスファルト JIS A 2207)
「土木工事施工管理基準(平成17年9月12日付け農村第1203号)」別表3 品質管理4アスファルト関係による。

3-1-2 溶接管理

1. 溶接前検査

(1) 開先の寸法

開先の寸法の許容値 (最大値)			(単位:mm)		
板区分		ルート間隔	許容値		
厚水門扉	t ≤ 25	25 < t	2	3	
木材	t ≤ 20	20 < t < 60	1	1	
放水管の管脚段	60 ≤ t	裏金を用いる場合	3	2	
他のいわゆる主要耐圧部	t ≤ 10	10 < t	2	0.5	
裏当金を用いる場合の密着度	規定値 ± 10° (± 5°)	開先角度	0.5	0.5	
すみ肉溶接	材片の密着度		1		

(注) 1) ()内はサブマージアーケット溶接に適用する。また、一般に、溶接口ボルト等による自動溶接では、ルート間隔、開先角度の許容値は上表の許容値より厳しい値となることが多い。この場合、許容値は適用する自動溶接法により異なるので、適用する自動溶接法に対する適正な許容値を設定して管理しなければならない。
2) 規定値が 0 mm の場合、ルート間隔の許容値は、2 mm (1 mm) 以下とする。
3) 放水管の管脚で開方向継手は、管内流速が 10m/s を超え、管内流況に支障を来す場合にはグライシャー等にて平滑な斜面とする。

(2) 切断面及び開先面

切断面及び開先面の品質

部材の種類	主要部材	二 次 部 材
表面のあらさ	50S以下	100S以下
ノッチの深さ	ノッチがあつてはならない	1mm以下
スラグ	塊状のスラグが点在しているが、痕跡を残さず容易に剥離するもの	
上縁の溶け	わずかに丸みを帯びているが、滑らかなもの	

2. 外観管理

外観管理は次のとおりとする。

項目	判 定 基 準
アンダカット	アンダカットはその深さが許容値以下でなければならない。 ①主要部材の突合せ継手及び断面を構成するT継手、かど継手のピットは許容しない。 ②その他の部分は1継手につき3個、また継手長さ1mにつき3個まで許容する。ただし、ピットの大きさが1mm以下の場合は3個で1個として計算する。
オーバーラップ	オーバーラップは全て認めない。
クレータ	クレータは全て残してはならない。
割れ	溶接ビード及びその近傍には全て割れは認めない。疑わしい場合には、適切な非破壊検査で確認しなければならない。
アーストライク	アーストライクがあつてはならない。

母材板厚	許容値	許容値	許容値	限界値
t ≤ 6	0.3			0.6
t > 6	0.5			0.8

（2）寸法管理
(1) 余盛り高さ
主要部材の突合せ継手の余盛り高さは次の値以下とする。
余盛り高さの許容値 (最大値)

母材板厚	水門主要構造部	放流水管耐圧部	その他構造物的主要耐圧部
t ≤ 12	3	2	3
12 < t ≤ 25	4	2.5	3.5
25 < t	6	3	4

（2）脚長及び部材のど厚
主要部材のすみ内溶接脚長及びのど厚の許容値は、溶接線の両端各 50mm を除く部分に対し
る長さの 10%について、-1mm 以内とする。

4. 放射線透過試験
(1) 水門主要構造部及び放流水管の突合せ溶接継手は、突合せ溶接線長の 5%以上の試験を行
うものとする。
ただし、新しい材料、高圧ゲート(設計水深 25m以上)、複雑な構造物などの重要な笑合

せ縫手は、突合せ締溶接線長の20%以上の試験を行うことを標準とする。

(2) 試験対象箇所は、JIS Z 3104 及び JIS Z 3106によるものとし、判定基準は次のとおりとする。

(3) 試験の方法は JIS Z 3104 及び JIS Z 3106によるものとし、判定基準は次のとおりとする。

放射線試験の判定基準			
母材の板厚 きずの種類	50 mm 以下	50 mm を 超えるもの	摘要
第1種のきず	2 類	1 類	第1種及び第2種の混在するきずの場合、その試験の視野内の第2種のきずはきずの種類「第2種のきず」に示す等級と同じ又はそれより良好でなければならない。
第2種のきず	2 類	1 類	すべて不合格
第3種のきず			
第1種及び第2種の 混在するきず	2 類	2 類	(1) 割れによる指示模様は認めない。 (2) 独立又は連続の線状浸透指示模様又は、円形状浸透指示模様の長さ 2 mm を超えるものは不合格とする。 (3) 分散浸透指示模様の合計長さ 4 mm を超えるものは不合格とする。 ただし、分散浸透指示模様の合計長さは、分散面積 2,500 mm ² を有する方形(1辺の最大長さは 150 mm) 内に存在する長さ 1 mm を超える浸透指示模様の長さの合計値とする。

5. 浸透深傷試験

(1) 溶接部の表面欠陥の管理は、目視により行うが、判定が困難な場合には、浸透深傷試験によるものとする。

(2) 溶接部の浸透深傷試験は、JIS Z 2343によるものとし、判定基準は次による。

1) 割れによる指示模様は認めない。

2) 独立又は連続の線状浸透指示模様又は、円形状浸透指示模様の長さ 2 mm を超えるものは不合格とする。

3) 分散浸透指示模様の合計長さ 4 mm を超えるものは不合格とする。
ただし、分散浸透指示模様の合計長さは、分散面積 2,500 mm² を有する方形(1辺の最大長さは 150 mm) 内に存在する長さ 1 mm を超える浸透指示模様の長さの合計値とする。

6. 超音波探傷試験

(1) 溶接上重要な溶接継手箇所で、放射線透過試験が適用に実施できない場合は、超音波探傷試験によるものとする。

(2) 溶接部の超音波探傷試験は JIS Z 3060 等によるものとし、判定基準は同 JIS の L レベルで 2 類以上とする。

7. 硫酸銅試験

ステンレス鋼とステンレスクラッド鋼、ステンレスクラッド鋼とステンレス鋼表面と同程度の耐食性を有するかを確認するものとし、被検査部が銅色に着色したものは不合格とする。

3-1-3 塗装管理

1. 色調

色調、光沢が指定色と同一若しくは差異が少ないこと。

2. 塗膜厚

(1) 塗膜計は電磁式又は同等品を使用して計測する。使用した測定器の種類を記録表に明記するものとする。

(2) 測定時期は、各層塗装終了後に行うものとする。